

健康福祉部長マニフェスト

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

私の思い

健康福祉部長 植田 眞功

私は超高齢化社会に対応する長期的な視点に立ち、高齢者の多様なニーズに対応した施策や、障害者の自立支援、市民の健康づくりなどに取り組みたいと考えています。

第 4 次柏原市総合計画では「地域のつながりの中で誰もが健康で安心して暮らしている」を政策目標として掲げています。支援を要する一人ひとりのニーズを的確につかみながら市民の連携のなかでお互いが支えあえ、暮らしを守る様々な事業に取り組んでまいります。また、同時に誰もがその人らしく地域で自立した生活が実現できるよう、国や大阪府の制度を効果的に活用しながら健康福祉施策の充実を図ってまいります。



(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

重点課題

- ① 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築
- ② 大腸がん個別検診実施
- ③ 障害者就労相談窓口の強化
- ④ 生活困窮者自立支援事業の推進

部の施策概要

- 高齢者福祉の充実
住み慣れた地域で安心して暮らせるよう事業を推進します。
- 介護保険財政の健全化
介護保険事業の適性かつ円滑な運営を図ります。
- 検診事業の推進
検診による疾病の早期発見、早期治療に努め健康の保持増進を図ります。
がんに関する正しい知識の普及啓発を図ります。
- 障害者福祉施策の充実
障害者に対する適切な就労支援を図ります。
- 生活困窮者施策の充実
生活困窮者に生活相談支援等を通し自立促進を図ります
- 福祉事業者指導監査の実施
市民が安心して福祉サービスを受けられるよう福祉事業者に対する指導監査を実施します。

住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

介護保険事業等の運営や高齢者福祉の充実により、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活できる体制の構築を目指します。

認知症・孤立死・振り込め詐欺・介護疲れからの虐待などの問題に対して、高齢者いきいき元気センターを中心に相談・見守り活動を強化することにより、早期発見・早期支援・被害の予防を目指します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

高齢者の総合相談窓口として高齢者いきいき元気センターを設置し、民生委員・地区福祉委員会、老人会などの地域の諸団体とともに、見守りネットワークの構築に取り組んでいます。また、より精度の高い見守りネットワークを構築するため、認知症高齢者への支援、民間事業者等との連携を進めます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

地域の関係団体や民間事業者と高齢者を見守るネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、問題解決や予防に向けて、医療機関、介護施設、福祉施設への連携が円滑に進むよう取り組み、高齢者が安心して暮らせることを目指す。このため、今年度から認知症地域支援推進員を配置し、認知症に対する理解と予防のため、出張講座等を 30 回、延べ 600 人に実施する。また、介護予防の充実に向け、新たに地域リハビリテーション活動支援事業を開始し、各地域で、予防教室等を 84 回、延べ 1, 100 人に実施する。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

高齢者を見守り、地域で支えあい助け合い、認知症や地域リハビリテーション活動等介護予防を充実させることにより、住み慣れた地域でいつまでも生きがいを持って安心して暮らせる高齢者の増加を図る。

大腸がん個別検診実施

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

日時が特定される集団検診ではなく、都合の良い時に検診を受けることができる個別検診を実施し、大腸がん検診の受診率の向上を目指します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

大腸がん検診の受診率が大阪府平均を下回っていることから、集団検診だけでなく個別検診を実施し、利便性を拡充して受診率の向上を図ります。
早期発見、早期治療による死亡率の減少や医療費の抑制を図ります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

大腸がん検診の受診率を向上するために、集団検診は保健センターと国分合同会館で 22 回、個別検診は市内 19 か所の医療機関で受診できるようにし、市広報誌やホームページにより周知する。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

受診率平成 25 年度 6.8%を平成 27 年度受診率 10%にする。

障害者就労相談窓口の強化

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

障害者就労相談窓口の強化と市民への周知、関係機関との連携を図り、就労意欲のある障害者の雇用につながるお手伝いができる就労専門機関の紹介など、就労面から、障害者が障害の有無によって分け隔てられることなく、個人として尊重され、その尊厳にふさわしい暮らしが実現できる共生の地域社会づくりを目指します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

障害者就労相談窓口における聞き取り調査から得た情報を基に、障害者の状態やニーズに応じて就労の選択が可能となるよう、多様な就労形態や就労の場を確保するとともに、就労継続支援事業所の活用など、就労に向けての訓練の充実を図るため、就労専門機関との連携を深めます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

新しい取組として、家を出ることの不安が強いケース、継続して通うことが難しいケースなど、短期間で就労に結び付けることが困難な事例の就労支援を進めます。この様な事例については、ケース担当者、就労支援員、就労支援コーディネーター、精神保健福祉士等で構成する就労支援担当者会議を平成 27 年 6 月より、およそ 3 ヶ月毎に実施するなど相談を受ける内容の幅を広げ、相談件数の増加に繋がります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

障害者からの就労相談件数を 24 件（平成 26 年度・19 件）、就労等件数を 15 件（平成 26 年度・11 件）を目標に関係機関との連携を深めます。

生活困窮者自立支援事業の推進

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

生活保護受給者が増加し続ける中、本年 4 月 1 日に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対し個々の実情を把握し、生活相談支援や就労支援を実施することにより自立の促進を図ります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

平成 25 年 10 月より実施してきた、国のモデル事業で培ったノウハウを生かし、生活困窮者個々にあった支援計画を作成し、他の関係各機関（庁内各課・ハローワーク等）と連携しながら包括的な支援を行います。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

自立支援相談員（主任）を 1 名増員し、さらに就労支援相談員を新たに配置し、相談活動の充実を図ります。
相談件数は年間 240 件、昨年度モデルケースの実績の 2 倍とする。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

年間 24 人の就労自立を目指し、その他施策・他法の活用を併せ全体で 40 人の自立を目指す。